## 農地法第3条許可申請時の必要書類

1	農地法の規定による許可申請書	2 部
2	申請地の登記事項証明書 (全部事項証明書に限る)	1 部
3	申請人の印鑑登録証明書(譲渡人・設定人)	1 部
4	譲受人・被設定人の住民票謄本 (世帯全員のもの)	1 部
5	申請者が法人の場合は、法人登記事項証明書、法人の定款又は寄	1 部
	付行為の写し	T Eb
6	申請地の位置及び付近の状況を表示する図面(見取図)	1 部
7	申請地の位置及び付近の地番を表示する図面	1 部
	(地番図または公図)	
8	現在の耕作状況一覧	1部
9	農業経営計画書	1 部
10	誓約書	1 部
11	申請人以外の者が申請書提出及び許可書受領の場合は、委任状	1 部
12	その他個々に応じて必要な書類を添付	1部

## (1の申請書は、1部原本、1部写し可)

## (譲受人・被設定人が吹田市外在住の場合)

13	譲受人・被設定人の耕作状況証明書	1部
14	譲受人・被設定人の自宅から申請地までの通作経路図	1部

## (農業生産法人が権利を取得する場合)

1	法人登記事項証明書、定款	1部
2	組合員名簿又は株主名簿の写し	1部
3	関連事業者が構成員である場合は、構成員と農業生産法人との	1 部
	契約書の写し	

- \*受付け締め切りは毎月10日をめどとしています。
- \* お問い合わせは、吹田市農業委員会事務局 電話 6384-2792 (直通)